



常任委員会 観察報告



伝統の土台とこれを支援する制度、現役世代が多い街でのまちづくり

総務常任委員会

伝統的な学区連協とこれを支えるコミュニティセンター 愛知県名古屋市

学区連絡協議会(小学校区単位)と区政協力委員

名古屋市は町内会加入率は、現在ほとんどの区で60%台～70%台ですが、年々加入率が下がり続けているそうです。

学区連絡協議会(学区連協)は、267の小学校区に設けられ、町内会・自治会はじめ、地域の老人クラブ、PTA、子ども会、女性会、消防団などの団体、民生委員、スポーツ推進員、そして区政協力委員などで構成されています。区政協力委員は、地域と行政のパイプ役として1968(昭和43)年から始まった名古屋市独自の制度で地方公務員(非常勤特別職)として委嘱され、全市に5,348人が配置されています。約8割が町内会・自治会長を兼ねています。そして、この学区連協の会長の約9割がこの区政協力委員です。

コミュニティセンター制度

もう1つのコミュニティセンターは、支援員と相談員の2つに分かれ、いずれも非正規の市職員(会計年度任用職員)で、支援員は全市で4人、地域からの派遣申請に基づ

き、地域課題の解決支援に当たりますが、実務経験など専門性が求められます。相談員のほうは各区1人で全部で16人、地域課題の相談に当たるということです。支援・相談の内容には、ICT活用推進、町内会・自治会の加入促進なども含まれるということでした。



小学校区単位で地域組織をつくり、財政・人的支援 愛知県高浜市

まちづくり協議会(小学校区単位)と特派員制度

高浜市は人口が5万人弱で外国人居住者が約1割。高齢化率が約18%、町内会・自治会加入率が40%台後半と低いのが特徴です。こういう中で、地域の活性化、住民力の強化策として2005(平成17)年度から導入されたのが、5つの小学校区単位のまちづくり協議会(まち協)と、その活動を市が支援する特派員です。町内会加入率が少ない中での地域課題の解決策として、まち協がそのことを補う役割があります。

まちづくり協議会への財政支援と人的支援

市によるまち協への財政支援としては「市民予算枠事業交付金」(夏祭り、親子ふれあい講座などに充てる)、元々市の事業だった防災訓練や公園管理をまち協に移譲する「地域内分権推進事業」などがあります。

また人的な支援として2008(平成20)年度から始まったのが特派員制度で、課長級の職員をチーフとして若手職員も入った4人のチームで構成され、地域課題の解決や相

談ごとに応じてきました。しかし、15年ほど経過し、まち協の運営体制も確立してくる中、2024(令和6)年度からは「地域担当職員制度」に移行、さらに職員の業務の多忙化などもあり、今後どうしていくのか現在検討中だということでした。

